

平成30年度 交通安全県民運動
春の全国交通安全運動島根県実施要領

第1 目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

平成30年4月6日（金）から15日（日）までの10日間

第3 一斉行動の日

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1 県内一斉行動日 | 4月 6日（金） |
| 2 交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉） | 4月10日（火） |
| 3 シートベルト・チャイルドシート着用啓発の日（県内一斉） | 4月12日（木） |

第4 主 唱

島根県交通安全対策協議会

（島根県、市町村、島根県警察本部、島根県教育委員会、（一財）島根県交通安全協会ほか）

第5 推進（協賛）機関・団体

別表のとおり

第6 運動重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用五則」の遵守）
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

第7 運動の進め方

推進（協賛）機関・団体は、相互に連携を密にして、地域の交通実態やそれぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、傘下団体に対し、運動の趣旨及び重点等を周知し、県民参加型のきめ細かな運動を展開し、真に県民総ぐるみの運動として効果が上がるように努める。

また、各種広報媒体を活用し、広く県民に浸透する広報啓発活動を展開する。

第8 推進事項

運動重点	推 進 事 項
<p>1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路等における幼児・児童の安全を確保する交通安全指導、保護・誘導活動の実施 ○ 夕暮れ時や夜間歩行中の反射材着用の促進 ○ 高齢者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発 ○ 高齢運転者向け安全運転サポート車（サポカーS）※1の普及啓発 ○ 運転免許自主返納制度や運転適性相談窓口の周知徹底及び高齢者の運転に関する家庭内での話合いの促進 ○ 70歳以上の運転者に対する高齢運転者マークの使用促進、高齢運転者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底 ○ 子供や高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転や、ゆずり合いの気持ちを持った交通マナーの実践 ○ 自動車前照灯の早めの点灯とハイビームの活用
<p>2 自転車の安全利用の推進（特に「自転車安全利用五則」の遵守）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自転車安全利用五則」※2を活用した交通ルールの遵守と街頭指導の強化 ○ 運転中のスマートフォン等の使用禁止及び周知の徹底 ○ 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の使用促進 ○ 子供の乗車用ヘルメットの着用及び自転車の幼児用座席に乗車させる際のシートベルトの着用促進 ○ 自転車の点検整備の励行、「TSマーク(保険付帯)」※3等の損害賠償責任保険や自転車保険への加入促進
<p>3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後部座席も含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底 ○ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進 ○ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取り付け方法や、6歳以上でも体格に応じてチャイルドシートを使用することの必要性等の周知徹底 ○ 高速バス・貸切バス等の事業者に対して、乗客全員のシートベルト着用徹底のための指導・広報啓発の強化
<p>4 飲酒運転の根絶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じて、飲酒運転を絶対に許さない環境作りの促進 ○ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動※4の促進 ○ 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進 ○ 職場における、朝礼・点呼時等のアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
<p>通年での広報啓発事項（子供、高齢者、障がい者等の交通弱者への配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路で、いわゆる「歩きスマホ」等の行為をしないこと。 ● 点字ブロックの上で不用意に立ち止まったり、荷物を置かないこと。また、点字ブロックの上やその付近に、駐車や自転車の駐輪をしないこと。 ● トラック等に設置されている後退時の警報音装置（バックブザー）、ハイブリッド車や電気自動車に設置されている「車両接近通報装置」を適切に使用して、周囲の安全を確保すること。 	

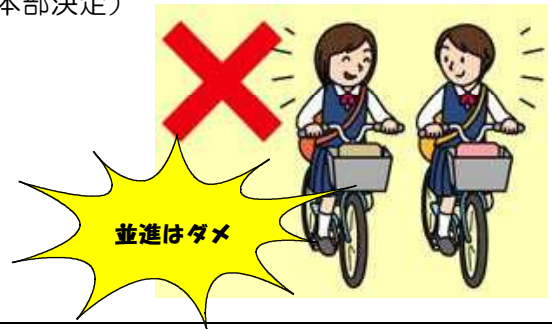


※1 高齢運転者向け安全運転サポート車（サポカーS）

高齢運転者の安全運転を支援する車で、自動ブレーキとペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した自動車。搭載される装置に応じて、サポカーSワイド、サポカーSベーシック+、サポカーSベーシックに区分されます。

※2 『自転車安全利用五則』（平成19年7月交通対策本部決定）

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



※3 『TSマーク（保険付帯）』

自転車安全整備士が普通自転車を点検、整備したときに貼付されるマークで、賠償責任及び傷害保険が付加されています。死亡、重度後遺障害に対し、最高1億円（平成29年9月30日までに貼付されたマークは最高5,000万円）の賠償責任保険金等が支払われます。

保険の有効期間はマークに記載された点検日から1年間で、TSマークの看板のある自転車安全整備店で取り扱っており点検・整備費（最低1,200円程度）が必要となります。

【TSマーク】（島根県内は第二種・赤マークのみ取り扱い）



	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	●死亡	●死亡	●入院加療15日以上 以上の傷害
	●重度後遺障害 (1~4級)	●重度後遺障害 (1~7級)	
	●入院加療15日 以上の傷害	限度額 1億円※	一律 10万円
	一律 100万円		
	一律 10万円		

※平成29年9月30日までに貼付された赤マークは限度額5,000万円

※4 『ハンドルキーパー運動』

仲間と飲食店などへ自動車で行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が、飲酒後の仲間を自宅まで送るといふ飲酒運転を根絶するための運動です。



平成29年度交通安全ポスターコンクール金賞作品
(島根県交通安全協会・JA共済)



島根県交通安全協会主催 狩野 萌さんの作品
松江市立宍道中学校1年



JA共済主催 林 心虹さんの作品
江津市立郷田小学校6年

推進（協賛）機関・団体

（順不同）

（ 推進機関・団体 ）	
島根県	島根県
島根市	島根市
島根県警察本部	島根県警察本部
島根県教育委員会	島根県教育委員会
島根県労働局	島根県労働局
中国運輸局島根運輸支局	中国運輸局島根運輸支局
国土交通省松江国道事務所	国土交通省松江国道事務所
国土交通省浜田河川国道事務所	国土交通省浜田河川国道事務所
島根県市長会	島根県市長会
島根県町村会	島根県町村会
島根県市町村教育長会	島根県市町村教育長会
島根県交通安全協会	島根県交通安全協会
島根県高速道路交通安全協議会	島根県高速道路交通安全協議会
島根県安全運転管理者協会	島根県安全運転管理者協会
自動車安全運転センター島根県事務所	自動車安全運転センター島根県事務所
島根県指定自動車教習所協会	島根県指定自動車教習所協会
島根県地域交通安全活動推進委員協議会	島根県地域交通安全活動推進委員協議会
自動車事故対策機構島根支所	自動車事故対策機構島根支所
島根県系統農協・警察防犯対策協議会	島根県系統農協・警察防犯対策協議会
島根県交通安全母の会連合会	島根県交通安全母の会連合会
島根県連合婦人会	島根県連合婦人会
日本自動車連盟島根支部	日本自動車連盟島根支部
島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会
島根県老人クラブ連合会	島根県老人クラブ連合会
島根県保育協議会	島根県保育協議会
島根県消防協会	島根県消防協会
島根県公民館連絡協議会	島根県公民館連絡協議会
島根県旅客自動車協会	島根県旅客自動車協会
島根県トラック協会	島根県トラック協会
島根県建設産業団体連合会	島根県建設産業団体連合会
島根県二輪車普及安全協会	島根県二輪車普及安全協会
島根県自動車整備振興会	島根県自動車整備振興会
島根県自動車販売協会	島根県自動車販売協会
島根県軽自動車協会	島根県軽自動車協会
軽自動車検査協会島根事務所	軽自動車検査協会島根事務所
島根県中古自動車販売協会	島根県中古自動車販売協会
島根県自転車軽自動車商協同組合	島根県自転車軽自動車商協同組合
島根県石油商業組合	島根県石油商業組合
日本労働組合総連合会島根県連合会	日本労働組合総連合会島根県連合会
島根県連合青年団	島根県連合青年団
島根県友愛会	島根県友愛会
	（ 協賛団体 ）
島根県交通運輸産業労働組合協議会	島根県交通運輸産業労働組合協議会
島根県商工会議所連合会	島根県商工会議所連合会
島根県商工会連合会	島根県商工会連合会
西日本旅客鉄道株式会社米子支社	西日本旅客鉄道株式会社米子支社
一畑電車株式会社	一畑電車株式会社
一畑バス株式会社	一畑バス株式会社
石見交通株式会社	石見交通株式会社
島根県公立高等学校長協会	島根県公立高等学校長協会
島根県小学校長会	島根県小学校長会
島根県中学校長会	島根県中学校長会
島根県私立中学高等学校連盟	島根県私立中学高等学校連盟
島根県国公立幼稚園・こども園長会	島根県国公立幼稚園・こども園長会
島根県特別支援学校長会	島根県特別支援学校長会
島根県高等学校PTA連合会	島根県高等学校PTA連合会
島根県PTA連合会	島根県PTA連合会
島根県幼稚園・こども園PTA連合会	島根県幼稚園・こども園PTA連合会
島根県旅館ホテル生活衛生同業組合	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合
島根県飲食業生活衛生同業組合	島根県飲食業生活衛生同業組合
日本自動車旅行ホテル協会島根支部	日本自動車旅行ホテル協会島根支部
島根県病院協会	島根県病院協会
島根県小売酒販組合連合会	島根県小売酒販組合連合会
	（ 協賛団体 ）
日本道路交通情報センター松江センター	日本道路交通情報センター松江センター
朝日新聞松江総局	朝日新聞松江総局
NHK松江放送局	NHK松江放送局
工フエム山陰	工フエム山陰
共同通信社松江支局	共同通信社松江支局
山陰中央新報社	山陰中央新報社
TSK山陰中央テレビ	TSK山陰中央テレビ
BSS山陰放送	BSS山陰放送
産経新聞松江支局	産経新聞松江支局
時事通信社松江支局	時事通信社松江支局
新日本海新聞社	新日本海新聞社
中国新聞社	中国新聞社
日本海テレビ	日本海テレビ
日本経済新聞社松江支局	日本経済新聞社松江支局
毎日新聞松江支局	毎日新聞松江支局
読売新聞松江支局	読売新聞松江支局
島根日日新聞社	島根日日新聞社
島根県ケーブルテレビ協議会	島根県ケーブルテレビ協議会